

島名・福田坪地区

Shimana·Fukudatsubo

平成14年12月 第10号

DECEMBER 2002/No.10

まちづくりニュース



今号のもくじ

contents

- 事業の近況
- 審議会の開催
- つくばエクスプレスの近況
- お知らせ
- お願ひ

事業の近況

Shimana・Fukudatubo
島名・福田坪地区

事業の近況をお知らせします

説明会の開催結果について

○「土地利用計画(見直し素案)及び任意の本申出に関する説明会」を開催しました。
地権者の皆様に事業に対する御理解を深めていただくために、土地利用計画(見直し素案)や本申出に係る仕組み、実施内容等について説明会を開催しました。

●期間 平成14年10月22日
～11月7日(計8回)

●場所 島名・福田坪地区現地事務所
谷田部公民センター
東京国際フォーラム



土地区画整理事業の一次造成工事について

○平成14年度の工事箇所をお知らせします。
島名・福田坪地区では、平成17年度の鉄道開業に向けて(仮称)島名駅を中心工事を進める計画です。今年度は、一次造成工事を行っております。

■造成工事箇所図



※地区内の造成工事に伴い、道路の切廻しをおこなっております。
.....現在の道路切廻し区間
.....今後予定の道路切廻し区間(退避場を設置します)
工事区域周辺の皆様には、大変御迷惑をおかけすることもあるかと
思いますが、工事への御協力を宜しくお願ひいたします。

審議会の開催

Shimana・Fukudatubo
島名・福田坪地区

審議会が開催されました

第4回審議会

- 日時 平成14年9月25日(水)
- 場所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議事 ・換地設計基準(案)について(諮問)
- ・申出換地取扱基準(案)について(諮問)



第5回協議会

- 日時 平成14年9月25日(水)
- 場所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議事 ・土地利用計画(見直し素案)、任意の本申出及び土地活用意向調査等について
- ・換地設計基準(案)について

豆知識

換地設計基準とは

換地設計は、土地区画整理事業によって定められた枠の中で進められるものですが、換地設計基準とは、適正な換地設計を行うために以下の事項について基準を定めることです。

【換地設計基準に定める項目】

- ①換地設計の基準日
- ②従前の宅地と換地の対応に関する事項
- ③換地の位置、地積、形状に関する事項
- ④特別な配慮を要する土地に関する事項
- ⑤保留地に関する事項

申出換地取扱基準とは

申出換地取扱基準とは、「法定による申出街区以外の申出対象施設用地」について、換地の位置の決定方法や申出要件等の基準を定めることです。

【申出対象施設用地】

- ①商業・業務施設用地
- ②小規模商業用地
- ③沿道サービス街区
- ④民有緑地(緑地保全型、宅地一体型)
- ⑤一般宅地(早期建設街区)
- ⑥一般宅地(大街区対応)

つくばエクスプレスの近況

Shimana・Fukudatubo
島名・福田坪地区

つくばエクスプレスに関わる最近の動きをお伝えします

つくばエクスプレスの工事状況

つくばエクスプレスの工事は、平成17年度の鉄道開業に向けて順調に工事が進められており、茨城県内の工事の進捗率が約74%（平成14年11月現在）となっています。

また、平成15年度には、車両基地（守谷市）周辺において試運転を行い、平成16年度には、守谷駅～（仮称）萱丸駅間の高速運転等の試運転を行う予定です。



車両デザインについて

車両デザインのコンセプト

コンセプトを「速い鉄道にふさわしいスマートで軽快な車両」と、鉄道と沿線地域を一体化した「進化する鉄道・進化する街」にふさわしいデザインとしています。

先頭形状はシャープなラインと、V字の前面ガラスで高速感を表し、全体としてダイナミックでインパクトのあるデザインとしています。車体側面は大型の1枚窓を連続的に配し、BI（ブランド アイデンティティ）カラーのスカーレットを窓上部にライン化し、ネイビーブルーは車端の窓横に配して、中にはTXシンボルマークを効果的に見せています。



客室内は沿線の豊かな自然のイメージを取り入れ、ゆったりとした気分で過ごせる上品で優雅なインテリアを志向しています。



お知らせ

Shimana・Fukudatubo
島名・福田坪地区

任意の本申出、土地活用意向調査について

●任意の本申出書の提出期限がせまっています

申出街区に申出を希望される方は、10月9日付けで発送しております資料を御参考に申出書に御記入のうえ、同封されております封筒にて御返信して頂くようお願いいたします。また、御不明な点がありましたら、12月19日まで開催しております個別相談窓口に御相談していただか、県南都市建設事務所までお問い合わせください。

●土地活用意向調査（アンケート）への御協力のお願い

任意の本申出とあわせて、地権者の皆様の土地活用に関する意向を考慮して換地設計を進めるため、土地活用意向調査（アンケート）を実施しております。アンケート調査は、地権者全員を対象としておりますので、まだ御提出されていない方は、提出期限までに御提出していただきますよう御協力お願いいたします。

任意の本申出期限及びアンケートの提出期限

平成14年12月20日（金）

※申出書を郵送する場合は、当日の消印まで有効となります。

個別相談窓口の開設について

土地利用計画（見直し素案）及び任意の本申出に関する説明会を平成14年10月22日～11月7日まで（計8回）、任意の申出街区の土地活用に関する勉強会を平成14年11月16日、12月1日（計2回）開催しましたが、御都合により説明会や勉強会へ御出席できなかった方やさらに詳しい御説明を御希望の方を対象に個別相談窓口を開設しています。

平成14年10月27日より開催しております個別相談窓口の開設日数も残り少なくなっておりますので、御相談を御希望の方は、事前に下記まで電話で御予約をお願いします。なお、相談時間は概ね1時間を予定しております。当日は、10月9日付けで郵送しております資料等を御持参してください。

【個別相談窓口開設日及び開設場所】

- ・12月10日（火） 10:00～16:00
- ・12月12日（木） 10:00～16:00
- ・12月14日（土） 10:00～16:00
- ・12月17日（火） 10:00～16:00
- ・12月19日（木） 10:00～16:00

※開設場所は、島名・福田坪地区現地事務所となります。



相談窓口受付予約専用

TEL 0298-59-0151

※予約のない場合は、お待ちいただくことになります。

お願い

住所や氏名
権利などが
変わるときには
御連絡下さい

住所や氏名、また所有権者等の変更があった場合には、お手数ですが県南都市建設事務所まで御連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、
換地上の支障が出たりすることもありますので、
御協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙を御請求ください
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙を御請求ください
- 土地を分筆しようとするとき ……事前に御相談ください
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前に御相談ください

つくばエクスプレス沿線では、鉄道工事及び土地区画整理事業の工事に着手しており、工事区域周辺の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないよう御協力をお願いいたします。

工事区域周辺の
みなさまへ

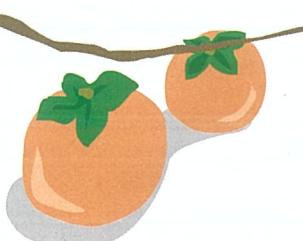
お問合わせは
こちら

- ◇茨城県県南都市建設事務所
つくば地区整備部 区画整理第二課 TEL 0298-59-0071
- ◇つくば館（上河原崎・中西地区現地事務所）
TEL 0298-48-2330【毎週火・木の午前9時～午後4時（祝日除く）】

subo Shimana・Fukudatubo Shimana・Fukudatubo

今回は、事業の近況や審議会の開催、つくばエクスプレスの近況等についてお知らせしましたが、申出街区への申出を希望される方は、任意の本申出書の提出期限がせまっておりますので、平成14年12月20日までに御提出をお願いいたします。

今後とも事業に対する御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。



島名・福田坪一体型
特定土地区画整理事業
まちづくりニュース第10号

発行／県南都市建設事務所
平成14年12月